

御得意様各位

緊急事態宣言に伴う業務体制と受注時間の変更について

田島ルーフィング株式会社

謹啓

頒春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般ご承知の通り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府による緊急事態宣言が首都圏1都3県に発令される見込みです。正式に発令された場合、該当する事業所の業務体制と注文受付時間を以下のように変更させていただきます。該当地域以外のお客様にも物流等の諸事情によりご迷惑をおかけする可能性もございます。皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 緊急事態宣言が発令された都県に所在する事業所への出社人数を必要最低限まで減らし、その他は原則在宅勤務とさせていただきます。
(今後別の地域に緊急事態宣言が発令された場合も同様の体制とさせていただきます。)
2. 受注業務については09:00~17:00とさせていただきます。
(安定供給のため、できる限りの措置をとっておりますが、倉庫や在庫の状況、運送業者の事情等により、出荷できない場合や指定時間までにお届けできない場合があります。
地域やアイテムにより条件が異なりますので、当日出荷の締切り時間等の詳細はお近くの支店、営業所までお問合せ下さい。)
3. お客様並びに従業員の健康と安全確保のため、ご面会やお打合せにつきましては、原則として電話やメール、WEB面談等の代替手段でのご対応をお願い致します。
4. 緊急事態宣言が発令されていない道府県でも、管轄営業所が緊急事態宣言を受けた地域に所在する場合、前述のような特別業務体制へ変更させていただきます。

以上